

(別表)

**「京都市国民健康保険及び後期高齢者医療制度収納事務労働者派遣業務」
提案に係る選定基準**

評価項目 (配点)	評価基準	配点
1 基本方針 50 点	(1) 当該業務に対する本市の基本的な考え方・課題を理解したうえで、安定的かつ円滑な実施方針が示されている。	50
2 業務実施体制 70 点	(1) 業務運営に係る全体の組織・実施体制及び派遣労働者の役割分担が具体的に記述されている。	20
	(2) 本社のサポート体制について具体的かつ明確に記述されている。	20
	(3) 従事する業務内容を考慮し、行政業務や保険制度に精通した派遣労働者の人選など人材確保の方法が具体的に記述されている。	30
3 業務運営 110 点	(1) 契約締結から業務開始日までの準備スケジュールが、具体的かつ明確に記述されている。	10
	(2) 適正かつ効率的に業務を実施するための方法が具体的に記述されている。	20
	(3) 長期的に持続可能な業務運営のための、本業務全体の事業計画の策定や実績管理について具体的に記述されている。	20
	(4) 欠員発生時や業務集中時の具体的なフォロー・バックアップ体制が示されている。	20
	(5) 本市に対する定期的な報告等について、具体的な報告内容・報告方法などについて記述されている。	20
	(6) 業務マニュアルの作成・運用、改訂等の時期や方法が示されている。	10
	(7) スタッフの出勤状況や従事状況等、履行状況を定期的に報告し、それに基づいた費用請求方法が具体的に記述されている。	10
4 人材育成 60 点	(1) 人材育成の考え方、人材を派遣するにあたって実施する研修等が具体的に記述されている。	15
	(2) 業務に係る研修内容とその目的について、具体的かつ明確に記述されている。	20
	(3) 派遣労働者が知識・経験を積み重ねられる仕組みが具体的に記述されている。	25
5 リスク管理 及び法令遵守 70 点	(1) 業務実施の前提となる、リスク管理及び法令遵守についての具体的な記述があり、社内において適切な取組がなされている。	10
	(2) 個人情報保護及び情報漏えい防止に向けた会社の方針や取組が具体的かつ明確に記述されている。	10
	(3) 派遣労働者の守秘義務の確保に向けた取組が明確に記述され、個人情報の管理方法や取扱い方法が具体的に記述されている。	10
	(4) 個人情報の流出や不適切な事務処理となるケースが想定され、事故発生時の対応策（体制・活動）が具体的に記述されている。	20
	(5) 市民等からの苦情や各種相談に対する体制、対応方法が記述されているか。また、トラブルが発生した場合において、内部での情報展開、情報共有を図る等、トラブルの未然防止に向けた取組が具体的かつ明確に記述されている。	20
6 実績 40 点	類似業務等の実績を有し、その業務概要などについて具体的に記述されている。また、その実績が提案に活かされている。	40
7 その他 40 点	(1) 派遣労働者の福利厚生、ワークライフバランスなどの就業環境改善（働き方改革）が考慮されている。	10
	(2) 京都市内の中小企業である。	10
	(3) その他、独自の提案や創意工夫がなされている。	20
8 見積金額 60 点	派遣業務の見積価格は、企画提案書の内容に照らして適正か。（見積額が低価格の者から高順位とし、高順位の者から高得点を配点する。）	60
合 計		500

それぞれの評価基準を5段階評価で採点する。

最低選定基準点は300点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。ただし、「8 見積金額」を除く各評価項目について、全て配点の4割を上回った者に限る。